

地方分権改革の今後の方向性に対する意見

令和元年11月12日に開催された地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議において示された「地方分権改革の今後の方向性について（検討資料）」に対し、以下のとおり意見を申し述べる。

- 今後の提案募集方式の在り方については、
 - ① 「従うべき基準」については、地方の実情に即した独自の基準を設けることができるよう、今後においても積極的に見直しを図り、廃止または参酌基準化の拡大を目指していくべき。
 - ② 個別事例にとどまらず、関連する制度をまとめて抜本的な制度改革等として検討すべき。
 - ③ 立法プロセスにおいて地方の声を反映させる仕組みや、地方分権の趣旨を踏まえた一定のチェック手続きについて、実効性を高めるよう見直しをすべき。
 - ④ 補助金の要綱等に関する規制緩和のみならず、そもそも国が補助金により関与すべき事務・事業かという財政面での国の関与について見直しをすべき。

- 提案募集のテーマを設定する場合は、テーマ以外のものについても提案できることを明確化し、提案が誘導的、限定的にならないようにすべき。また、設定の過程において、十分に地方の意見を反映できる仕組みとすべき。

地方分権改革有識者会議

議員 須坂市長 三木 正夫